

新型コロナウイルス感染拡大防止の為のお願い

受検申請者の皆様には、ガイドラインに基づき下記事項について受検申請時及び試験会場等での感染拡大防止措置へのご協力をお願いいたします。なお、試験当日、ご協力をいただけない場合は受検することができませんのでご理解いただいたうえで申請をお願いいたします。

1 受検申請時

- (1) 受検申請は、原則郵送での申請をお願いいたします。(人数制限職種は直接持参のみ) やむを得ず、直接持参する場合は、申請書の受取のみとさせていただき、必要があれば受検申請者に電話等でご連絡いたします。
- (2) ご来場される場合、受付会場での滞在時間を短縮するために、受検申請書はあらかじめ記入をお願いいたします。
※「写真」及び「本人確認書類のコピー」の貼付、実技または学科試験の免除資格がある場合はそれらを証明する書類のコピーを忘れないようご注意ください。
- (3) 受付会場では、咳エチケット、手洗い、うがい、マスクの着用等の徹底、各自での感染予防及び感染拡大予防にご協力をお願いいたします。
発熱、咳、風邪の症状など体調のすぐれない方は、受付会場へのご来場自体をご遠慮くださいますようお願いいたします。そのような場合は、代理人を通して受検申請してください。

2 試験当日

- (1) マスクの持参及び会場内でのマスクの着用※¹
 - (2) 会場におけるこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
 - (3) 試験当日の体温の報告及び確認※²
 - (4) 試験日前2週間における以下の事項の報告及び確認※²
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
 - ウ だるさ(倦怠感)、息苦しさ
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 身体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人の感染が疑われる方の有無
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触の有無
- ※¹ 実技試験中のマスクの着用は受検者の判断によるものとするものの、実技試験中以外では、マスクを着用してください。なお、受付会場で別途指示がある場合は、そちらに従ってください。
- ※² 受検者は受検票に様式(健康状態等申告書)を添付しますので、試験当日(実技・学科両方受検される方は両日)係員へ提出してください。提出がない方は受検することができません。

3 試験終了後

実技試験または学科試験終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査等で陽性となった場合は、当協会に対して速やかに報告するとともに、関係機関が行う濃厚接触者の調査等に協力してください。